浜山公園陸上競技場・補助競技場・球技場利用上の注意事項

出雲スポーツ振興21

陸上競技場・補助競技場・球技場をよりよく利用していただくために、この注意事項を遵守して、 ご利用ください。なお、次の注意事項は利用者全員が知っておかなければならないことですので、参 加者の皆様に周知徹底をお願いします。

施設等利用料金について

- 1.利用料金は利用金表(別表)のとおりです。
- 2.原則として申し込みと同時に納入です。但し、利用時間延長による超過及び付属設備の利用がある場合は当日精算も受け付けます。

利用時間について

- 1.利用時間には、準備・終了後の片付けに要する時間も含まれます。
- 2.利用時間をやむを得ず超過する場合は、事前に連絡してください。

付属する設備の利用について

- 1.設備(会議室、役員室、役員控室、放送設備、電光掲示盤、写真判定装置、テント等)器具 (競技備品)の利用は、有料ですので事前に申し出てください。
- 2. 陸上競技場電光掲示盤利用方法の操作説明が必要な場合、利用日前日までに、ご希望の日時を 連絡してください。

利用者の遵守事項について(各施設共通事項)

- 1.利用者は許可を受けた利用目的以外に施設等を利用することはできません。
- 2.利用者間での利用権利の又貸しはできません。
- 3.利用者は次に揚げる事項を遵守してください。利用者の行う行事等のために入場する関係者等 も同様とします。

許可を受けた施設以外に立ち入らないこと。

許可を受けた施設以外の設備を使用しないこと。

火災、盗難の発生予防に留意すること。

職員の指示に従うこと。

- 4.施設を損壊し、または滅失したときは、速やかに職員に届け出て、その指示に従ってください。
- 5.利用者は施設等の利用を終了したときは、速やかに公園職員に届け出て、その点検を受けてください。
- 6 . 大会運営者は応援・観客者を観客席へ誘導し、グランド内には入らないように注意してください。
- 7.許可なく公園内での物品の販売及び張り紙等はできません。
- 8.各施設内は禁煙です。(所定の喫煙場所でお願いします。)飲酒もできません。
- 9.グランド内では飲食をしないでください。(但し、スポーツドリンク等は良い。)
- 10.電気自動車を利用される場合は、事前に申し出てください。
- 1.1.大会等の終了後は、利用した<u>施設の整理・清掃及び器具等の整頓</u>を行ってください。 (器具・備品等が濡れている、または汚れている場合は拭き取ってください。)

- 12.大会等で発生したゴミ等は、利用者または各自でお持ち帰りください。
- 13.行事に必要な消耗品(ゴミ袋含む)は主催者側で準備してください。
- 14.弁当殻は持ち帰るか業者に回収を依頼してください。
- 15.自動車は所定の駐車場以外に駐車しないでください。
- 16. 自転車は所定の駐輪場以外に置かないでください。
- 17. <u>大規模な大会が重複することで駐車場が不足する場合があります。</u>その場合は、各大会主催者及び公園職員で調整を行うこととします。浜山公園周辺で臨時駐車場を確保することや駐車場整理員を出していただくこともありますので、ご協力をお願いいたします。また、できるだけ公共機関または乗り合わせでお越しくださいますよう併せてお願いいたします。
- 18. <u>AED を体育館事務室に設置しております。利用者に事故が起きた場合等は、応急手当及び</u> 救急車を手配しますので、大至急職員を呼んでください。

陸上競技場・補助競技場注意事項について

- 1. 陸上競技場の建物内は雨天走路を除いてスパイクでの入場はできません
- 2. 陸上競技でのスパイクシューズピンは、全天候舗装トラックですので、9 mm 以下の平行型ピンを使用してください。但し、走り高跳び・槍投げについては、12 mm 以下とします。
- 3.<u>陸上競技用石灰(ホワイトライン限定)は主催者において準備してください。</u> (なお、準備ができない場合、当公園に有料として設置しております。)
- 4. <u>陸上競技場のシャワーは有料ですので、利用される場合は事前に申し出てください。</u>
- 5. <u>練習等でトラックを利用される場合は、利用頻度の高い1・2レーンについては、利用を</u> ご遠慮ください。但し、中・長距離のタイムトライアルは除きます。
- 6.競技終了後は、競技備品・砲丸ピットカバー・砂場防じんカバー・砂袋などは、元どおりの場所へ戻してください。

芝生 (球技)利用の注意事項について

- 1. 県立浜山公園天然芝生施設利用基準(別紙)を確認の上、ご利用ください。
- 2. 芝生上に長時間荷物等を置かないでください。
- 3 . <u>走路等にサッカーベンチを設置する場合、またはスパイクを履いたまま進入する部分につい</u>ては、人工芝マット必ず敷いてください。
- 4. サッカーベンチは利用日ごとに、所定の場所へ戻してください。
- 5.フェンスに向かって直接ボールを蹴らないで下さい。

以上の利用方法を守り丁寧に取り扱って下さい。

《お問わ合せ先》

【 住 所 】〒699-0622 島根県出雲市大社町北荒木 1868 - 10

NPO 法人 出雲スポーツ振興 21 浜山公園グループ

【 連絡先 】Tel (0853) 53 - 4533 Fax (0853) 53 - 4556

e-mail hamayamakoen@theia.ocn.ne.jp